豊 橋 宣 言

外国人集住都市会議は2001年の設立以来、外国人住民と日本人住民の共生のための取組を進めるとともに、国や関係機関等に対して制度改革に関する提言を行うなど、外国人住民に係る課題の解決に取り組んできた。

こうしたなかで、南米日系人の定住化の進展や次世代の子どもたちの成長、 そしてそれらに伴う課題、さらにはアジア諸国から来日する外国人住民の増加 など、多文化共生を取り巻く環境は変化している。

現在、わが国に在留する外国人数は230万人を超え過去最高となっており、特に、日本で働く外国人が増加している。既に、わが国は人口減少局面に入り、労働力の確保は人口が集中する地域においても過疎の地域にあっても共通の課題となっている。

昨年6月、政府が閣議決定した「日本再興戦略 2016」において、「外国人材の活用」が位置づけられ、高度人材の受入れ等とともに、その受入れの在り方についても、総合的かつ具体的な検討を進める、としている。

外国人材の受入れの議論が具体的な分野や数値目標を挙げて進められることを本会議として評価するとともに、今後の実効性ある施策展開を期待する。

一方で、昨年11月には、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」及び「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」が公布された。これにより、今後、技能実習制度に介護職種が追加され、また、新たに「介護」が在留資格として設定されるなど、高度人材の受入れをはじめとする外国人材受入れの政策は一段とその幅を広げている。

このように、外国人材の受入れが拡大するなか、受入れ側としての国民的な 議論を進めるとともに、国においては、外国人の出入国管理政策に留まること なく、多文化共生に係る外国人政策を総合的に実施するための外国人庁の設置 を改めて求めたい。

また、これまで私たちは、外国人住民を受入れ、多文化共生に取り組んできた自治体として、地域の実情や取組を発信するとともに、その経験やノウハウを基に、外国人住民の多様性を都市の資産として、私たちの地域社会を魅力や活力のあるものとしていく必要がある。

私たちは、より多くの自治体等との連携や情報発信に努めるとともに、国や 関係機関と協力を図るなかで、外国人も含めた全ての住民が安心して暮らせ、 互いに尊重し活躍できる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていく。